

ハーモニー

Harmony

第70号 2016年6月10日発行

日本養護教諭教育学会

Japanese Association of Yogo Teacher Education

日本養護教諭教育学会

事務局：〒448-8542

刈谷市井ヶ谷町広沢1

愛知教育大学養護教諭講座

後藤研究室

TEL&FAX:0566-26-2491

振替口座：00880-8-86414

<http://www.yogokyoyu-kyoiku-gakkai.jp>

目 次

2016年度学会事業について	1
2016年度学会活動委員会報告	2
2016年度編集委員会活動報告	3
第24回学術集会（北海道）へのお誘い（第3報）	3
「災害について考える」③	4
「私の実践と研究」リレー・レポート⑯	5

トピックス「養護教諭関係団体連絡会の取り組み」	6
2017年度「研究助成金研究」の申請募集	6
学会誌第20巻第2号の投稿論文の募集	6
2015年度理事会議事録（要旨）	7
事務局より	8
編集後記	8

2016年度学会事業について

後藤ひとみ（理事長）

本年4月14日に発生しました熊本地震で被災された皆様に、本学会を代表して心よりお見舞いを申し上げます。昨年10月には、第23回学術集会を熊本駅前の「くまもと森都心プラザ」で開催させていただき、熊本大学の松田芳子学会長はじめ多くの方々に大変お世話になりました。未だ続いている余震のなかで心身共にお疲れのことと思いますが、私たちを笑顔で歓待して下さった学生の皆さんや先生方に一日でも早く安心の日々が戻りますようお祈り致します。

さて、第VII期理事会による学会事業は2年目を迎えました。1年目は、毎年の事業である「学術集会の開催」や「学会誌の発刊」「機関紙ハーモニーの発行」「ブレコングレスの開催」などに加えて、2013年度に立ち上げた養護教諭の倫理綱領検討特別委員会を中心とした協議をもとに、「養護教諭の倫理綱領」が2015年度総会で承認されました。承認までの経過や新たな課題として提示した「養護実践基準」について、学会誌第19巻第2号の巻末に掲載していますので、是非ご覧下さい。

この倫理綱領を複数の研修会で紹介したところ、現職養護教諭の方々に「自分の役割や専門職として意識

すべきことが確認できる」などと好評です。会員の皆様におかれましては、研修や学生教育の場でご活用いただけ、養護教諭の今とこれからを考えための素材にしていただければと思います。また、昨年の学術集会で学術担当理事を中心に開催したワークショップ「論文・実践研究の書き方、まとめ方」は定員を超える参加希望者がありました。このワークショップでの学びも学会誌に掲載させていただきました。

ところで、2015年度は、夏以降に教員養成部会やチーム学校部会の検討による中央教育審議会の答申案に対するパブリックコメントなどが行われたことから、本学会は2008年に設置した「養護教諭関係団体連絡会」の取り組みを生かして、同連絡会の再結成、文部科学大臣への要望書提出、パブリックコメントにおける連絡会としての共通意見の提出などを牽引してきました。この経過も学会誌第19巻第2号の巻末に掲載しましたのでご覧下さい。現在、本連絡会の幹事団体は日本養護教諭教育学会、会長は私ということで、昨年12月21日に発出された中央教育審議会「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニケーションの構築に向けて～（答申）」に対応した養護教諭版の教職キャリア（養成と研修の一体的な取り組み）についての取りまとめを

行い、今年度中に予定されている教育職員免許法や教育公務員特例法の改正、教員育成指標の作成などに共通意見を提示するよう準備をしているところです。

このような重要な施策が加速して動きつつあることで、その対応を優先し、昨年のハーモニーで述べた第VII期の業務は十分に進めていないことが現在の課題です。ついては、今年度も引き続き、①会則・実施細則などの諸規定を改正すること、②養護教諭教育の理念を支える学術的な枠組み（例えば、一般演題の区分から学問の構造へ発展など）の検討により学会誌編集の精度を高め、養護教諭の専門性を支える学問構造を提示すること、③養護教諭の実践と養成と研修をつなぐプログラムをもとに、学会の活動（例えば、学術集会での企画、プレコンgresの内容、学会誌やハーモニーの特集に系統性をもたせて計画的に進めること、④計画的取り組みの一方で、養護教諭が直面している課題をタイムリーに取り上げ、最新の情報提供を行う組織としての信頼性を高めることに努めてまいりたいと思います。また、「養護教諭の倫理綱領」第13条に掲げた「養護実践基準」の具体化にむけた作業も進めていく予定です。会員の皆様におかれましては、今後ともご支援とご協力の程をお願い申し上げます。

2016年度学会活動委員会報告

三木とみ子（学会活動担当常任理事）

1. 「養護教諭の倫理綱領」の総会提案と承認

養護教諭倫理綱領検討特別委員会において前文、条文（14項目）及びその説明文について会員より3回の意見募集を実施した（ハーモニー配布時に同封）。会員から寄せられた意見及び有識者の助言をもとに整理し倫理綱領検討特別委員会及び理事会で検討し総会（熊本での第23回学術集会）に提案し承認された。特に第13条「養護実践基準の遵守」は、養護教諭の実践になじみにくいなどの意見を受け「養護実践基準を入れた理由」を①養護実践は実践の一定のレベルを保つ②専門性を担保できる③免許法で資質能力を標準化できる等7つの視点を提案し条文と合わせ承認された。今後は承認された倫理綱領の活用啓発さらに「別に定める」となっている養護実践基準の作成作業等に取組む予定である。なお、養護教諭倫理綱領及び第13条「養護実践基準」設定の理由については学会誌第19巻第2号に掲載しており会員の皆様にお届けしているのでお

読みいただきたい。

2. 養護教諭の資質向上検討ワーキングの活動

近年様々な審議会答申それに伴う法改正が予定され、戦後最大といわれる教育改革が進んでいる。昨年発足した養護教諭資質能力向上検討ワーキングでは今後の養護教諭養成教育カリキュラム設定に向けて学術的な観点から次の2点を分析した。○平成26年度及び平成27年度のプレコンgresにおける養護教諭の資質能力に関する調査資料の分析○養護教諭教育学会誌第1巻から第19巻及び学会誌設立20周年記念誌から養護教諭の資質能力に関する論文等24本の分析。その結果、特に養護教諭養成カリキュラム（養護教諭養成免許科目）との関連について必要な資質能力の観点から以下に述べる。

①養護教諭が日常実践する上で基本的な資質能力に関わる内容等「養護の本質」や「養護全般」に関わる内容がきわめて多い。

例えば、養護教諭としての使命感、人間力、連携力、探究力等のキーワードは養護教諭としての基本科目（現行「養護概説」）はもとより、全ての科目に横断的に共通する資質能力が必要であることがわかった。

②実践の基本、研究能力や実践を研究的に検証するなどの力が必要である。

実践と研究に関わる資質能力についても養護教諭の基本であり、現行では「養護概説」の範囲となるものであるがこれからの時代の「研究能力」「実践力」の資質能力向上を図る必要があると考える。

③相談、心身の観察、心身の理解と心の問題、ヘルスカウンセリング、知識理解とスキル獲得等に関わる力の内容が多い。

学校現場では学校保健安全法第8条「健康相談」との円滑な棲み分けによる養護教諭独自の専門性を担保する必要性がデータから明らかとなった。

④保健室経営に関する資質能力について

今回の結果から保健室を経営的に運営すると考えられる力の必要性がある。

⑤健康教育（保健指導）に関する資質能力

養護教諭は学校保健活動の中核的役割を果たしている。さらに、学校保健安全法では養護教諭が中心となって保健指導（個別指導）をすることが規定された。子どもの健康課題の深刻化・多様化に対応する個別・集団に対する健康教育（保健指導を含む）の充実が求められる。養護教諭の特性を生かした健

康教育の在り方について、その理論と指導法を学ぶ新たな科目が必要ではないかと考える。

⑥看護に関する資質能力について

看護の科目10単位は養護教諭の行う救急処置等にとって欠かすことのできない資質能力を養うため、また特別に支援を要する子どもへの対応等にも現行の看護学（名称は今後の課題）は必要である。

⑦精神保健に関する資質能力について

近年の「うつ」「パニック症」等子どもの精神疾患が大きな問題になっている。精神の構造や心理等の内容が今後必要とされている。

3. 今後の活動

28年度の活動は①資質能力向上検討の結果を学会誌に報告②養護教諭倫理綱領の活用について啓発（特に養護実践基準の具体的な内容の作成作業）③プレコングレスの企画と実施等の企画を実施予定である。

2016年度編集委員会活動報告

齊藤ふくみ（編集担当常任理事・
編集委員会委員長）

1. 2015年度の編集活動から

2015年度は、学会誌第19巻第1号と第2号を発刊し、機関紙ハーモニー第67号、第68号、第69号を発行しました。これらは、会員の皆様による学会誌への論文投稿、ハーモニーへのご寄稿などの賜物です。たくさんのご協力に深く感謝申し上げます。

学会誌は会員の皆様からの投稿論文が基盤となり、その学術性や分析の確かさが養護実践や養成教育に還元されていきます。そこで、毎号少しでも役立てていただけるような論文の掲載を目指していますが、ご投稿いただいた論文には「査読」という作業が必要となります。査読の主たる目的は、まず、投稿論文が本学会誌の掲載に適する内容であるかを確認すること、次に、学会誌に掲載する論文としてふさわしい形式に整えること、さらに、独創性などの観点をもとにして論文の種類を決めることがあります。

しかしながら、投稿論文の中には推敲が不完全なため、査読を行う以前の課題として文章としての形式を整えなければならないものがあります。査読の目的は推敲ではありませんので、投稿に際しましては、研究成果を十分に検討し、推敲を重ねた完成論文でお送り下さいますようお願い致します。

なお、本学会誌では、養護教諭の方々の日頃の実践をまとめた「実践報告」を積極的に掲載しています。是非、一度はご投稿に挑戦いただきたいと思います。また、投稿論文を審査して下さる査読者の皆様の献身的なご尽力により、学会誌は支えられています。会員の皆様におかれましては、編集委員会から査読者の依頼がありましたら、ご協力の程をお願い致します。

2. 学会誌第20巻の編集に向けて

今年度は、日本養護教諭教育学会誌の創刊から20年が経過し、第20巻発刊という節目の年を迎えます。そこで、養護教諭教育の理念である実践・養成・研修を核として、学会誌がどのように研究活動を支援してきたのか、養護教諭の資質能力の向上にどのように貢献してきたのかを総括したいと思います。そのうえで、成人となった学会誌が今後目指していくべき方向性を定め、さらなる発展を希求していかなくてはなりません。2016年9月末発刊予定の第20巻第1号、2017年3月末発刊予定の第20巻第2号にご期待ください。

第24回学術集会（北海道）へのお誘い

学会長 今野 洋子（北翔大学）

会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のことと存じます。日本養護教諭教育学会第24回学術集会を2016年10月8日から9日に「北翔大学」で開催致します。北海道での開催は9年ぶりです。

テーマには「子どもの未来を拓く養護教諭の力－チーム学校への挑戦－」を掲げました。子どもの未来を拓くには、今のままでは難しい厳しい現状がありますが、子どもの可能性をつぶすことなく、子どもの可能性を育てていく必要があります。しかし、このことは養護教諭ひとりが背負うことのできるものではありません。そこで、チーム学校として養護教諭の専門性を生かして、協働することが期待されています。必要な養護教諭の力を追究していきたいと思います。

☆第24回学術集会のご案内－第3報－☆

1. 期 日

2016年10月8日（土） 13:00～17:20

10月9日（日） 9:30～15:50

○プレコングレス

10月8日（土） 10:00～12:00

2. 会 場

北翔大学（〒069-8511 江別市文京台23番地）

TEL 011-386-8011（代表）

3. メインテーマ

「子どもの未来を拓く養護教諭の力—チーム学校への挑戦—」

4. 内 容

【10月8日（土）】 9：00～受付

(1) 学会長基調講演 13：00～13：30

「子どもの未来を拓く養護教諭の力—たしかな専門性に立った連携と協働—（仮題）」

(2) 特別講演 13：40～14：40

「食品の安全と健康：子どもの健やかな成長を願って」
内閣府食品安全委員会委員（東北大学名誉教授）

佐藤 洋 氏

(3) パネルディスカッション 14：50～17：20

テーマ「子どもの未来を拓く養護教諭の力—チーム学校への挑戦—（仮題）」

○コーディネーター

日本養護教諭教育学会理事長（愛知教育大学学長）

後藤ひとみ 氏

○パネリスト

「子どもの貧困にどう向き合うか（仮題）」

札幌学院大学 大澤 真平氏

「福祉の視点から学校に期待すること（仮題）」

福祉の専門家（調整中） ほか

【10月9日（日）】 9：00～受付

(1) 一般口演・ポスター発表 9：30～11：00

(2) 総 会 11：10～12：10

(3) ランチョンセミナー 12：10～13：10

(4) セミナー 13：20～15：50

①「いのちの問題をめぐって、訴訟問題にどう向き合うか（仮題）」

佐々木総合法律事務所 弁護士 佐々木泉顕 氏

②「こころの問題が起きた時、子どもをどう守るか（仮題）」

北翔大学 新川 貴紀 氏

③「養護教諭の日常から生じた課題に、研究的にどう取り組むか（仮題）」

（日本養護教諭教育学会理事担当）

[懇親会]

期 日：10月8日（土） 17：30～19：30

会 場：北翔大学 P A L 6階（懇親会費5,000円）

5. 一般演題の募集

(1) 口演とポスター発表

(2) 演題申込締切：6月28日（火）必着

(3) 抄録原稿締切：7月29日（金）必着

* 演題・抄録ともに締切厳守でお願いします

(4) 送付先

日本養護教諭教育学会第24回学術集会事務局

北海道江別市文京台23番地

北翔大学 教育文化学部 教育学科今野研究室

代表 Tel：011-386-8011 Fax：011-387-3739

E-mail:yogo2016aki@gmail.com

6. 参加費

会員・会員外4,500円（8/31までの事前振込は4,000円）、学生2,000円、抄録集のみ2,000円（送料込み）

* 学術集会の詳細については、第24回学術集会ホームページ <http://jayte24.sakura.ne.jp/> をご覧ください。

7. その他

航空券・宿泊は早めのご予約をお勧めします。

「災害について考える」③

-----「熊本地震発生から一か月」-----

古賀由紀子（九州看護福祉大学）

ドーンという音、携帯電話の緊急地震速報、ガタガタと大きな揺れが一度に不意に襲ってきて、いったい何が起こったのか。リビングでイスに座っていた私は、立ち上がり壁にしがみつきましたが、目の前に本棚が倒れてきたりガラスが割れる音がしました。これが後に言われる前震でした。2日後、2階で就寝中また緊急地震速報が鳴ると同時に大きな揺れ。私は急いで隣の娘の部屋へ行き、逃げ口確保のためすぐに窓を開け、娘を抱きかかえるようにしながら激しい揺れが収まるのを待つしかありませんでした。ミシミシという音と共に家がねじれて見え、倒壊するのではないかと恐怖を感じました。これが後にいわれる本震です。「まさか熊本でこんな大きな地震が起こるとは・・」。皆、口々にこう言います。熊本は地震の起こりにくい所だと思っていました。ところが、震度7の大きな揺れが2回も。その後の余震もこの一ヶ月で1,400回以上に。今も1日に何度も体に感じる余震がきます。

益城町や南阿蘇村を中心に人的被害や家屋の全半壊、土砂崩れなどの大きな被害が出ています。そのことは、メディアを通して皆さんよくご存知だと思います。

私の居住する熊本市は益城町に隣接しており、熊本市でも随所で被害がありました。道路の陥没やひび割れ、家屋の損壊、2週間前後のライフラインの寸断等。水や食料が確保できないことと強い余震の不安から多くの人々が学校を中心とした施設に避難しました。熊本市の防災計画では6万人の避難が想定されていたそうですが、一時は「想定を上回る」約11万人が避難所生活を送りました。自宅近くの中学校にも約1,000人が避難していましたが、混乱の中教職員が運営の中心を担っていました。

一方勤務する大学のある玉名市は自宅から約30km離れた位置にありますが、幸い被害は少なくライフラインも通っており店も営業していました。地域により被害に差があることが分かりました。しかし大きな余震の不安から数日間、大学は学生と地域住民約400人の避難所となりました。大学では学生の安否確認が前震後と本震後の2度行われ、全員の無事が確認されましたが、その後5月8日までの休講措置がとられました。

一か月たった今も、「熊本地震、今後も警戒」の文字がテレビの画面に常時掲示されています。熊本地震は、人々へ強い不安をもたらし日々の生活に影響を与えていました。眠れない夜が続いています。次に大きな余震がくれば家が壊れてしまうのではないかとの不安から未だに車中泊をしている人もいます。また子どもは、ひとりでいられない、夜家に入れない等の状態があらわれているようです。

被害の大きかった地域でも5月10日前後には学校が再開されました。しかし心のケアが必要な子どもたちがたくさんいると思われますので、これから保健室の役割が大変重要になってきます。益城町等では、学校再開の5月9日から養護教諭の複数体制がとられることになりました。

過去に阪神淡路大震災、新潟中越地震、東日本大震災などの災害が起きていますが、その時に災害への備えと起きました時の対応などが発信されてきました。しかし「まさか」や「想定を上回る」経験を自分がしてはじめて、これまでに発信されてきたことをしっかりと受け止めて考えていなかったことに気づき後悔しました。もっと過去の災害に学び考えておけばよかったと。時間の経過とともに変わっていく状況と変わらない状況があります。地震が発生して一か月。これらの状況に私は何をしたらよいのかを、自分の健康の管理もしながら考え行動していきたいと思っています。

【私の実践と研究】リレー・レポート⑯

「私の実践と研究」 研究することで成長したい

佐藤 美幸（新潟青陵高等学校）

私立学校に勤めることが決まり、恩師から「私立学校は公立と違って初任研もないし、研修も少ないから、自ら学ばないとダメよ。」と言われたことをきっかけに、様々な研修会や学会に参加した。ある研修会の帰りに、偶然、徳山美智子先生とお話しすることができた。先生は、「養護教諭として成長するためには、『汗をかくこと』『恥をかくこと』、それと記録や論文などを『書くこと』。この3つの『かく』が大事。だから、一生懸命勉強して、研究して、発表して、論文を書きなさい。失敗してもいいのよ。」と話してくださいました。徳山先生とお話しさせていただき、研究を身近なものと感じ、挑戦してみようと思えるようになった。

新潟青陵大学の共同研究では、先輩養護教諭にインタビューさせていただき、先輩の「経験知」を私の実践で活用させていただいている。来室した生徒の表情、姿勢、服装などの観察点、いざという時に心を開いてもらうための日頃の生徒との関わり方、保健室来室記録や保健調査票などの記録方法や活用方法、担任やSC、管理職との連携方法など多岐にわたっている。例えば、ある子どもについて持っている情報や関わり方により、その子どもの捉え方が担任と異なっていたとき、担任を立てつつ自分の捉え方を小出しに伝えたり、事実だけを伝えることで担任に新しい捉え方をしてもらうように仕向けることは、情報の共有、円滑な連携や対応につながっている。

現職養護教諭としての研究では、養護教諭が触れるについて生徒を対象に調査を行った。生徒は、私が思っていたよりも養護教諭が触れることに抵抗を持っておらず、生徒の健康状態を知るために必要な方法であると感じていた。これまで、私は、嫌がられるのではないかという先入観から、腹痛で来室した生徒の腹部に触れることができなかった。しかし、今はどのような目的・根拠で触れるのかをはっきり生徒に伝え、情報収集として必要な行為として腹部にも触れている。必要な情報を収集し、それを基に養護教諭としての私の判断を生徒に伝えることで、生徒も安心・信用して保健室を利用できるのではないかと思う。

研究との出会いは、大学の卒業研究だった。自分が知りたいことを文献で調べ、先輩養護教諭や子どもた

ちを対象に調査することで、多くのことがわかることがとても面白く、興奮した。そして、徳山先生から日頃の職務の中で疑問に思ったことを自ら研究すること、子どもとの関わり方や職務を分析・反省すること、そしてその結果を現場で実践することにより、養護教諭として成長し、子どもに返すことができるということを教わった。研究することで多くの先輩養護教諭と知り合うこともできた。「研究」を通じて得たものは、自分の財産になっている。自分のため、子どもたちのために、これからも「実践」と「研究」を大切にしていきたい。

トピックス

中央教育審議会答申に基づく施策にむけた 「養護教諭関係団体連絡会」の取り組み

後藤ひとみ（理事長）

昨年12月21日に3つの中教審答申が出されました。「これからの中学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）」は教諭を中心にまとめていますが、当然、教員には養護教諭も含まれます。そこで、この答申のポイントとして提示された資料を養護教諭版に作成するなどして、教諭と共に課題、養護教諭独自の課題などを整理し、連絡会加盟団体の共通理解を図り、養護教諭の養成や研修にかかる意見を提示する準備を進めています。

「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」では、答申素案に対するパブリックコメントなどでチームの図案に養護教諭も明示すべきこと、本文中の養護教諭の項では過去の答申で示された養護教諭の役割を明記すべきことなどの意見を提出し、反映していただきました。連絡会としての共通意見の提示が功を奏したものと思います。

「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」は学校と地域の連携・協働の在り方がテーマであり、上記2つの答申とも深くかかわっています。

これらの答申を受けて、教育職員免許法、教育公務員特例法、学校教育法などの改正が予定されています。3月末までの連絡会の取り組みは学会誌第19巻第2号で報告しましたが、4月以降は様々な法の改正を見込んで、まずは教育職員免許法の改正時に反映してほしい「養護専門科目」の検討を進めています。5月末に

は、本連絡会へのヒアリングがあり、養護教諭関係として全国養護教諭連絡会会長、養成関係として養護教諭関係団体連絡会会長が伺うことになりました。様々な施策にかかる法整備や予算措置などが加速化していますので、連絡会に加盟している各団体の代表者や検討ワーキングの皆さんとともに、養護教諭の未来に貢献できるよう努めてまいりたいと思います。

2017年度「研究助成金研究」の申請募集

鈴木 裕子（学術担当常任理事）

「研究助成金研究」とは、養護教諭教育に関する研究の発展を目的として、会員の特色ある研究に対して学会より一件10万円を助成するものです。

助成対象は2件以内で、申請のあった中から「研究助成金研究の選定に関する内規」（2013年度総会承認）に則って理事会で選定し、年次総会の承認を経て決定します。選定基準等は学会誌第19巻第2号99ページおよび学会ホームページをご覧ください。助成を受けた研究は、研究内容をハーモニーで報告するほか、学術集会での研究成果の発表および日本養護教諭教育学会誌への投稿が義務づけられています。

2017年度に助成金を希望する研究の申請は、学会ホームページから申請書をダウンロードして研究計画等を記入のうえ、2016年9月10日（土）までに、下記の学術担当理事あてメール添付にて送信してください。積極的なご申請をお待ちしています！

なお、これとは別に、本会では学術集会で発表された一般演題の中から学術集会学会長、座長、理事の推薦に基づく「投稿奨励研究」を選定しています。特典として査読費用7,000円が免除されます。北海道で開催する第24回学術集会でも実施いたします。養護教諭教育の発展につながるような演題発表を期待しています。

申請先：〒154-8515 東京都世田谷区世田谷4-28-1

国士館大学文学部 鈴木 裕子

（学術担当常任理事）

メールアドレス suzukiyu@kokushikan.ac.jp

学会誌第20巻第2号の投稿論文の募集

岡本 啓子（編集委員会委員）

年々、会員の皆さまからの投稿論文が増え、大変嬉しく思っています。本学会誌は、養護教諭や養護教諭

を目指す人が、ここで学び成長し、指針とし、糧とするものです。会員の皆さまが課題として取り組んだ研究を、是非まとめて投稿していただきたいと編集委員一同が願っています。

会員の皆さまにとって、より身近に感じていただけるよう、今一度、学会誌について説明させていただきます。

本学会誌は、年度中2回（9月末と3月末）発刊されています。投稿原稿の受付は、毎年度9月末に発刊される第1号への掲載分は3月31日必着、毎年度3月末に発刊される第2号への掲載分は9月30日必着となっております。来る2016年9月30日必着となっております第20巻第2号（2017年3月末に発刊予定）への掲載をご希望されている会員の皆さまは、ご準備いただけでお送りください。なお、9月末まで待たずに早めに投稿していただけすると、査読や修正に充分な時間ができます、受理・掲載がスムーズに進みます。編集委員会では、よりよい論文となるよう査読と修正をくり返す場合がありますので、会員の皆さまにはご了承いただき、ご協力をお願いいたします。

ここ数年の編集会議において、研究論文であるという観点から指摘されていることを紹介します。研究論文作成過程において、ご留意いただけたら幸いです。
①文献検討が不十分である。②明確な課題（問題）抽出がないために研究目的が明確でない。③妥当な研究方法が使用されていない。④論文に一貫性がなく、論旨が不明瞭である、などです。

最後になりますが、投稿される際には、投稿規定および投稿原稿執筆要領（第19巻第2号 p.102～p.105）をお読みいただき、十分に推敲した原稿をご投稿ください。また、投稿時のチェックリスト（第19巻第2号 p.109）をご使用いただくことで、確認が出来るようになっております。ご活用のほどお願いいたします。皆さまの論文投稿を心からお待ちしております、ぜひ学会誌へ論文でご参加ください。

〈編集委員会事務局〉

〒310-8512 水戸市文京2丁目1番1号

茨城大学教育学部教育保健教室

斎藤ふくみ

TEL/FAX 029-228-8298（研究室直通）

E-mail:fukumi.saito.naru@vc.ibaraki.ac.jp

日本養護教諭教育学会2015年度 理事会議事録（要旨）

古賀由紀子（総務担当常任理事）

<日本養護教諭教育学会2015年度第3回理事会議事録（要旨）>

○日時：2015年10月9日（金）13:00～17:00

○場所：くまもと森都心プラザ6階 会議室C

○出席者：後藤、大川、加藤、河田、古賀、小林、斎藤、鈴木、塚原、圓岡、三木、宮本、森 監事：津島

○議事

1. 第2回議事録確認について

2. 2015年度総会関係

1) 総会資料の確認

- ・議案3 2015年度事業経過報告について
- ・議案4 2015年度補正予算について
- ・議案5 2016年度事業計画について

2) 研究助成金研究の選定について

3) 第25回学術集会の開催地について

4) 「養護教諭の倫理綱領」（案）について

3. 2015年度会計監査報告

監事より、適正に処理されていることが報告された。

4. 2015年度総会の運営について

5. プレコンgresについて

6. 学術集会ワークショップについて

7. 第23回学術集会での学会事務局（本部）の設置について

8. 投稿奨励研究の推薦について

9. 2015年度事業経過報告

各常任理事より活動経過報告がなされた。

<日本養護教諭教育学会2015年度第4回理事会議事録（要旨）>

○日時：2015年11月22日（日）13:00～17:00

○場所：東京・田町／キャンパス・イノベーションセンター 5F 509

○出席者：後藤、加藤、河田、古賀、斎藤、塚原、圓岡、三木、森

○議事

1. 第3回理事会議事録（案）の確認について

2. 第1回養護教諭関係団体連絡会の会合報告

11月8日に開催された養護教諭関係団体連絡会

- の会合までの経緯と会議の概要報告がなされた。
3. 本学会が提出したパブリックコメントについて
理事長より、本学会から提出した意見内容が報告された。
4. 大臣との面談について
5. 養護教諭関係団体連絡会の会則（案）にかかる本学会の対応について
6. 今後のアクション計画について
- 1) 要望活動について
要望の根拠資料の作成
 - 2) 研修計画及び教育内容の策定
①中教審の答申案についての学習会の開催
②検討WGの至急立ち上げ

＜日本養護教諭教育学会2015年度第5回理事会議事録

(要旨)>

- 日時：2016年1月9日（土） 13:00～17:00
○場所：名古屋市公会堂 3階第四集会室
○出席者：後藤、大川、加藤、河田、古賀、小林、斎藤、鈴木、塚原、圓岡、三木、宮本、森、幹事：稻垣、岩田

○議事

1. 議事録の確認
 - 1) 第3回及び第4回理事会議事録の確認について
 - 2) 第1回常任理事会議事録（案）について
2. パブリックコメントへの対応
 - 1) 養護教諭関係団体連絡会の設置と活動について
 - 2) パブリックコメントについて
「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」と「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」に提出した意見は学会誌に掲載することとした。
 - 3) 教職員課による学習会について
3. 2015年度総会の総括
 - 1) 総会記録（案）について
 - 2) 運営等について
4. 第23回学術集会の総括
 - 1) 実行委員会による総括
いくつかの課題と今後の対応を確認した。また、次期学術集会へは必要とする資料のみ送付することを確認した。
 - 2) 次期学術集会への申し送り事項

5. 2015年度活動経過報告

各常任理事より活動経過についての報告がなされた。

6. 次期学術集会の進捗状況について

事務局より

圓岡 和子（事務局長）

今年度も昨年度に引き続き事務局を運営してまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。新年度になり、勤務先等が変わった方は、至急、事務局までメールかFAXで変更届を提出してください。

また、周りの方で養護教諭教育や養護教諭の資質能力向上に興味のある方がいらっしゃいましたら、本会へのご入会をお勧めください。

何かお気づきの点がありましたら、FAXもしくはメールでお知らせください。今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

編 集 後 記

本年4月14日21時26分、熊本県熊本地方を震央とする地震（前震）が発生し、その28時間後の4月16日1時25分には、同じく熊本県熊本地方を震央とする本震が発生しました。

地震から約1ヶ月がたちましたが、68人が犠牲となり、収まるうことのない地震の中で、今も1万人以上の被災者の方々が避難生活を送っておられます。

お亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈り申しあげると共に、被災された皆様に心よりお見舞い申しあげます。一日も早い被災地の復旧を願っています。

今回の「災害について考える③」は、熊本地震を経験された古賀由紀子総務担当常任理事に、「熊本地震発生から一か月」と題してご報告していただきました。古賀先生は、赤十字奉仕団の団員もされており、被災者でありながら、すぐに災害ボランティアに参加されるなど、先生のバイタリティに感服するばかりです。

熊本地震の被害にあわれた会員の皆様方、余震もいつ終息するかわからない状況ですので、あまり頑張りすぎないように、くれぐれもお身体を十分にご自愛ください。
(O. N.)